

## 市民風車を通じた地域参加と市民参加

### 【1】『市民風力発電所・1号機』事業概要

#### (1) 事業の目的

「原発も地球温暖化もない未来」を選択する市民の具体的実践として、『市民風力発電所』を各地域に建設し、市民の手による新たなエネルギー未来を切り拓きたい。

北海道の風を資源に、「未来の環境」と「地域の経済」という二つの利益を地域に還元していく視点に立った、「市民出資」による風力発電事業のモデルとして事業化した。

#### (2) 「市民風力発電所・1号機」の事業概要

事実上NPO法人北海道グリーンファンドが設立した事業会社「㈱北海道市民風力発電」が事業主体となり、市民出資による日本最初の風力発電所となる出力1000kwの風車を建設。建設にあたっては、市民による出資で自己資金をつくり、不足分は金融機関からの融資で賄った。また、風力発電所の運転管理、保守・点検等を、実績の豊富な㈱トーメンパワージャパンに委託している。

- 1) 事業主体 : ㈱北海道市民風力発電
- 2) 自己資金 : 資本金 2千5百万円 市民出資金 1億4千万円
- 3) 補助金 : なし
- 4) 建設予定地 : 北海道宗谷管内浜頓別町
- 5) 発電所名 : 市民風力発電所・浜頓別1号機 『はまかぜちゃん』
- 6) 風車発電機 : 三枚翼 誘導型発電機 出力1000kw 1基 (BONUS社製)
- 7) 風車概要 : タワー高 60m、羽の直径 54m
- 8) 付帯設備 : 変圧設備などの連系設備等
- 9) 保守・管理委託先 : ㈱トーメンパワージャパン
- 10) 総事業費 : 約2億円
- 11) 発電電力量 : 年間約260万kwh (設備利用率約30%、約900世帯分)を予定
- 12) 電力売電契約 : 一般高圧連系 (買い取り単価 11,95円/kwh)で契約
- 13) 事業スケジュール : 2001年9月 運転開始

### 【2】市民の出資スキーム

自己資金は、北海道グリーンファンドの会員を中心に、多くの市民からの出資で構成している。なお、出資の形態としては、以下の二つの組み合わせで構成している。

- 1) 事業会社への「株式出資」
- 2) 事業会社との契約による「匿名組合出資」(商法に基づく)

\* 今回の匿名組合による市民出資スキームは㈱自然エネルギー・コムとの共同開発。

## ( 1 ) 市民出資の状況

上記出資金の集約状況は、下記のとおりとなっている。( 2001年10月31日現在 )

「株式出資」 2千5百万円 ( H G F ・ 1千万円、個人13人 ・ 1千5百万円 )

\* 「グリーン電気料金」5%分、定額会員分、寄付金などによるグリーンファンド基金から1千万円を出資、寄付金を未来への「資産」として運用。

「匿名組合出資」 1億4,150万円 ( 個人200人 ・ 249口、16法人団体 ・ 23口、市民風車サポーターの会 ・ 10口 )

## ( 2 ) 借入金

自己資金を除いた事業費約6千万円は、金融機関からの融資を受けた。

\* 融資額：フル、金利：政策金利 ( 長期プライムレート + 0,5%、現状2,25% )、融資期間：10年

## ( 3 ) 事業会社の設立

2001年2月19日、北海道グリーンファンドの理事を中心とした13人の発起人により、本PJTの事業主体となる「(株)北海道市民風力発電」を設立。

資本金は2千5百万円 ( グリーンファンド基金からの出資1千万円を含む )。

## ( 4 ) 市民出資の位置づけ

### 1) 二つの問題

「出資金元本は戻ってくるの?」「いつまで出資し続けるの?」という出資者の不安。

不特定多数の株主で構成することによる事業経営上のリスク。また、財務局への届出・認可の問題 ( 50人以上の株主の場合 )。つまり、大勢の市民による出資と「株式出資」とは、必ずしも相性が良いとはいえないのではないかと。

### 2) 「匿名組合出資」とは?

- ・ 「会社への出資」ではなく「事業への出資」( 契約に基づく )、当該プロジェクト終了までの期間限定である、議決権はないが監視権がある。
  - ・ 利益配当のプライオリティー等は、すべて契約上の「決め事」となる。
  - ・ 「出資金返還請求権」、「利益配当請求権」などの権利が担保される。
- 以上のように、本質的には匿名組合出資もリスク・マネーであることには変わらないが、どちらかという、より「預金」に近い出資形態であるといえることができる。

## ( 5 ) 『理念型市民投資市場』の実験

- ・ 「市民風力発電所・1号機」は、市民サイズで、比較的小口の「理念型市民投資市場」を創る実験でもある。

## 【 3 】今後の市民風車の可能性と課題

- ・ N P O 法人を対象とした、N E D O の新しい補助金メニュー ( 補助率1/2 ) の制度化。
- ・ すでに苫前、函館、積丹、根室、青森、秋田、宮城、東京、千葉、九州などで市民風車の芽が生まれつつある ( あくまで鈴木の知る範囲 )。
- ・ リスクをヘッジするための事業スキームをどうつくるか ( ファイナンス、E P C、O & M など )。
- ・ 市民出資ビジネスモデルの開発
- ・ 自治体によるサポート・・・など

以上